

第3次浦安市環境基本計画

中間報告書

令和8年9月

目 次

1. 第3次環境基本計画の概要	1
(1) 計画の策定趣旨	1
(2) 望ましい環境像	1
(3) 計画の基本方針	2
(4) 施策	3
2. 計画策定後の主な動向	4
(1) 国の状況	4
(2) 市関連計画の状況	6
3. 計画前期のまとめ	7
(1) 分野別進捗状況	7
(2) アンケート調査・分析結果	10
(3) 計画中間期における課題点	15
4. 計画後期に向けて	17
(1) 進行管理指標の整理	17
(2) まとめ	18

資料編

環境に関するアンケート調査の実施結果・・・・・・・・・・	20
Uモニ「環境行動に関するアンケート」の実施結果・・・・・・・・	24
第3次浦安市環境基本計画中間報告書の作成経緯・・・・・・・・	27

1. 第3次環境基本計画の概要

(1) 計画の策定趣旨

環境基本計画は、平成15年(2003年)に制定した浦安市環境基本条例が示す基本理念にのっとり、本市の環境の保全・創出に関する施策を、市民・事業者・市が協力し、総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成17年(2005年)第1次計画、平成26年(2014年)に第2次計画を策定してきました。

第3次環境基本計画(以下「本計画」という。)は、これまでの計画の趣旨を踏まえながらも第2次計画策定以降における本市や国内外における環境政策を取り巻く状況の変化に対応するため、令和3年度(2021年度)から10年間にわたる市の環境政策の方向性を示した計画としています。

(2) 望ましい環境像

環境基本計画は、本市がめざすまちづくりの基本的な方針を示した総合計画や環境基本条例に示す理念を踏まえ、計画が目指す望ましい環境都市像を掲げています。

第3次計画では、第2次計画で掲げた望ましい環境像(「人と自然とが共生する 水と緑で囲まれた持続可能な快適環境都市 うらやす」)の考え方を引継ぎながらも、市民・事業者の行動をさらに拡大、加速していくことをめざし、本計画における望ましい環境像を次のとおり掲げます。

<望ましい環境像>

みんなでつくり つなげる 環境都市うらやす

<望ましい環境像に込められた意味>

望ましい環境像の実現のためには、市が施策を実施するだけでなく、市民・事業者による一人ひとりの地道な環境行動の積上げが必要です。本計画の望ましい環境像を市民・事業者など本市の環境に関わるすべての主体、すなわち「みんな」の行動で「つくり」あげていくものであるという意味を込めています。

また、「環境都市」という表現は第1次計画から継続して掲げ、これまで市内の水辺やみどりといった自然環境や、大気や水質、騒音対策などの生活環境の維持・保全に取り組んできました。

本計画においては、安全・安心して生活や事業を営むことができる生活環境、豊かな水辺やみどり、生きものからなる自然環境、地球温暖化の進行を防ぎ、気候変動に適應する脱炭素社会、ごみの排出が少なく、ものを繰り返し使用する循環型社会といった市域における環境を保全・創出することで持続可能なまちを実現し、次世代に「つなげる」という意味や、環境に関わる行動により人と人との「つなげる」という意味を込めています。

(3) 計画の基本方針

本計画は、望ましい環境像「みんなでつくり つなげる 環境都市うらやす」の実現に向けて、環境に関する分野別施策を横断・連携して推進するための3つの基本方針を掲げます。

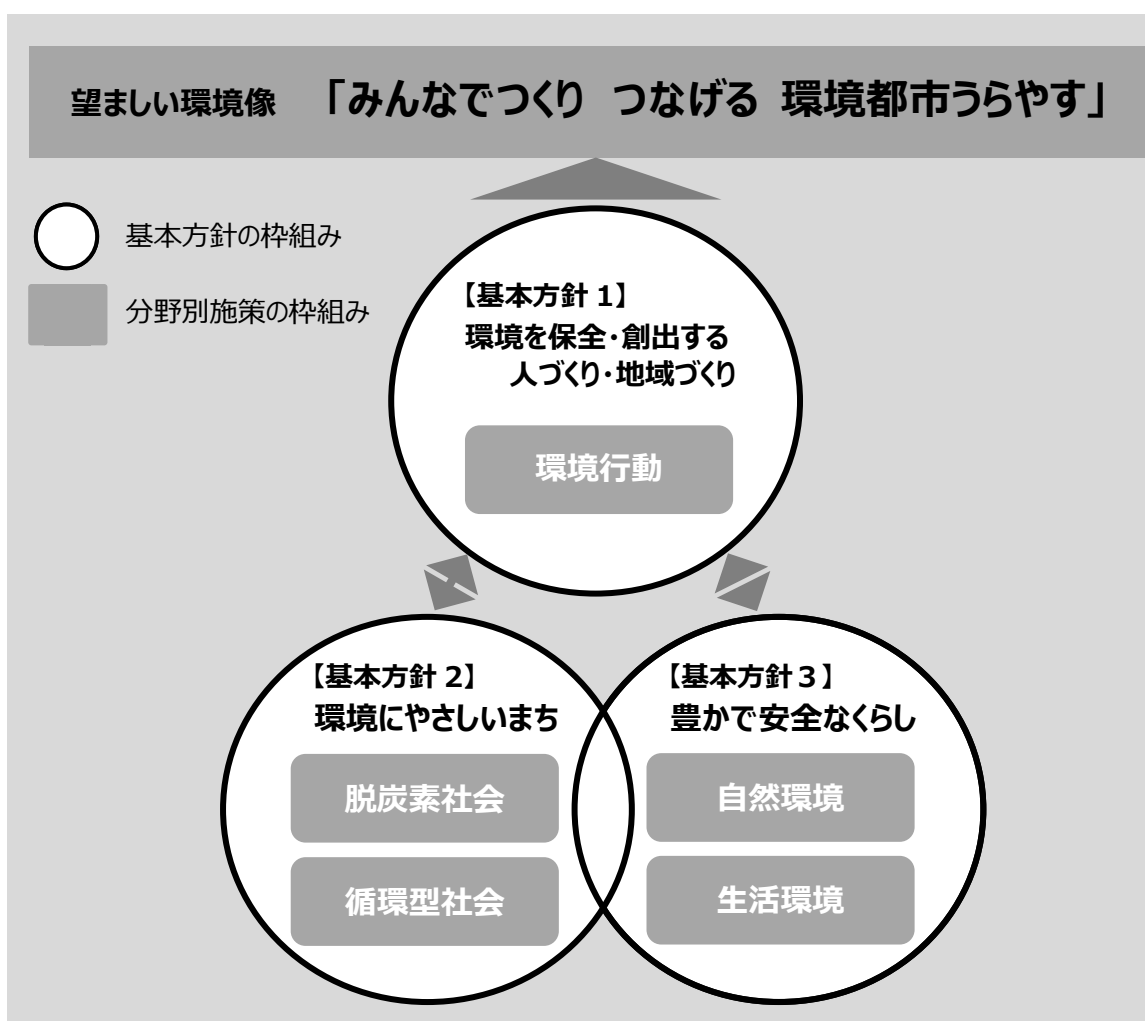
基本方針1「環境を保全・創出する人づくり・地域づくり」は、望ましい環境像の実現に向けて最も重要となる人々の「環境行動」に関する施策を推進していきます。

基本方針2および3には、環境分野のうちそれぞれ関連する分野をまとめ、基本方針2の「環境にやさしいまち」には「脱炭素社会」と「循環型社会」、基本方針3の「豊かで安全な暮らし」には「自然環境」と「生活環境」を包含し、各環境分野の施策を推進していきます。

なお、基本方針1は、基本方針2および3を推進するための手段であり、基本方針2および3の推進により基本方針1の取り組み拡大につながるという、互いに影響し合う関係となっています。

また、基本方針2および3の分野の一部は互いに関連し合っていることから、本計画では各分野の取り組みを横断的に推進していきます。

基本方針の全体像



(4) 施策

基本方針にもとづいた5つの分野に、それぞれ施策の方向性を掲げ、望ましい環境像の実現に向けた施策を推進します。また、それぞれの分野にはSDGsの17の目標(ゴール)の中で、特に関連性が高いものを位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献する施策を推進します。

望ましい環境像 みんなでつくり つなげる 環境都市うらやす	基本方針	分野	施策の方向性
	基本方針 1 環境を保全・創出する 人づくり、地域づくり	環境 行動	(1) 環境を大切にする人づくり (2) 連携・協力による環境行動の推進
	基本方針 2 環境にやさしいまち	脱炭素 社会	(1) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 (2) 気候変動に適応したまちづくりの推進
		循環型 社会	(1) ごみの減量と再資源化の推進 (2) 廃棄物の適正な収集と処理
	基本方針 3 豊かで安全な暮らし	自然 環境	(1) 身近で親しみやすい豊かな水辺空間の創出 (2) みどり豊かな生活空間の創出 (3) 生物多様性の保全
		生活 環境	(1) 大気環境の確保 (2) 水質の確保
			(3) 安心して暮らせる生活環境の確保

2. 計画策定後の主な動向

本計画策定後に策定・改定された国の計画・法制度及び市の関連計画のうち、本計画の施策や計画後期の取組の方向性に係る主な動向について整理しました。

(1) 国の状況

① 第六次環境基本計画

国の環境政策を総合的かつ計画的に示した環境基本計画の第六次計画(第六次環境基本計画)が令和6年(2024年)5月に閣議決定され、環境保全を通じた、現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」が最上位の目的に掲げられました。

地球が直面する「気候変動」、「生物多様性の損失」、「汚染」の3つの環境危機に対して、地球の環境収容力(プラネタリー・バウンダリー)を超えつつあるとの認識の下、長年続いてきた構造的な問題に対して「変え方を変える」姿勢が必要であるとし、計画の根幹をなす目的、方針が見直されました。

従来の経済成長や市場価値だけでなく、幸福や生活の質といった非市場的価値も重視したうえで、環境危機に対して「脱炭素(カーボンニュートラル)」、「循環経済(サーキュラーエコノミー)」、「自然再興(ネイチャーポジティブ)」の施策を統合・シナジー化した政策の展開により、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現が打ち出されました。

② 地球温暖化対策の推進に関する法律の改正【脱炭素社会】

令和3年(2021年)に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、2050年カーボンニュートラルが基本理念として位置付けられ、地域脱炭素化促進事業制度等が定められたことに加え、市町村においては、地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定、地域の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組等を定めるよう努めることとされました。

さらに、令和6年(2024年)に同法が改正され、国内外で地球温暖化対策を加速するため、二国間クレジットの発行や地域脱炭素化促進事業制度の拡充等が定められました。

③ 地球温暖化対策計画【脱炭素社会】

令和3年(2021年)に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されたことを受け、「地球温暖化対策計画」が全面的に改定され、「2030年度に温室効果ガスの46%削減(2013年度比)」を目標とし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが掲げられました。

さらに、令和7年(2025年)に一部改定が行われ、2035年度(令和17年度)に60%削減、2040年度(令和22年度)に73%削減(いずれも2013年度比)と、2030年度以降における新たな中間目標値が設定され、2050年カーボンニュートラルへの道筋が強化されました。あわせて、GX(グリーントランスフォーメーション)を柱に、再生可能エネルギーや水素等への大規模投資、サプライチェーン全体での排出削減、地域共生型再エネ、防災と連携した地域脱炭素の推進などの内容が示されています。

④ 第7次エネルギー基本計画【脱炭素社会】

令和7年(2025年)2月に、国のエネルギー政策の基本となる第7次エネルギー基本計画が閣議決定されました。第7次計画は、これまでの計画で示されていた、「安全性(Safety)」、「エネルギーの安定供給(Energy Security)」、「環境への適合(Environment)」、「経済効率性(Economic Efficiency)」を図る「S+3E」の原則は維持しながら、DX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)の進展に伴う電力需要の増加が見込まれる中で、2040年における再生可能エネルギーの主力電源化を目指すこととしています。

第7次エネルギー基本計画における2040年度の電源構成の見込として、再生可能エネルギーが4～5割、原子力2割とし、脱炭素電源の比率を約6～7割とすることを目標としています。一方で、火力は3～4割程度としており、積極的なエネルギー転換の方向性が示されています。

⑤ 気候変動適応法の改正【脱炭素社会】

令和6年(2024年)4月に、改正気候変動適応法が施行され、気候変動の進行に伴い深刻化する熱中症対策の強化が図られました。

主な内容としては、従来の「熱中症警戒アラート」が法律上の「熱中症警戒情報」として制度化され、さらに、これまでにない危険な暑さが予測される際に発表される「熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)」が新設されました。

また、市町村長が冷房設備を備えた公共施設や民間施設を「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として指定できることとなりました。

⑥ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行【循環型社会】

海洋プラスチックごみ問題や気候変動への対応などを背景として、令和4年(2022年)4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。

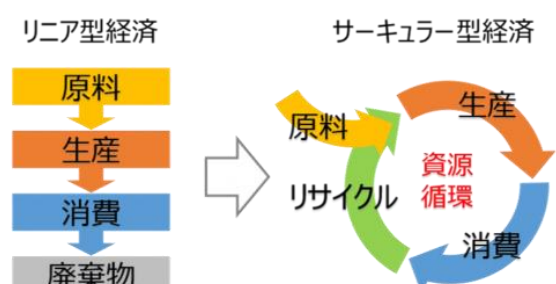
本法律は、プラスチック製品の設計から製造、販売、使用、廃棄物の処理に至るまで、ライフサイクル全体を通じた資源循環の促進を基本理念としています。

また、製品設計の工夫、使い捨てプラスチック製品の使用合理化、排出抑制、分別回収及び再商品化の推進など、製造事業者や販売事業者、消費者、地方公共団体など、各段階においてそれぞれの主体が連携してプラスチック資源循環の取組を推進することとしています。

⑦ 第五次循環型社会形成推進基本計画【循環型社会】

循環型社会形成基本法(平成12年(2000年)制定)に基づく、「第五次循環型社会形成推進基本計画」が令和6年(2024年)8月に閣議決定され、主な内容として、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行が国家戦略として位置づけられました。

循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組みを一段と強化するためには、従来



の延長線上の取組みを強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済(リニアエコノミー)から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行が必要であることが示されました。

この循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現し、地上資源基調の「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現するための重要なツールとされています。

⑧ 生物多様性国家戦略 2023-2030【自然環境】

令和4年(2022年)12月の生物多様性条約第15回締約国会議で採択された、2030年までに達成すべき新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の達成に向けて必要な事項、日本において取り組むべき事項を示すものとして、令和5年(2023年)3月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定されました。

自然環境の破壊を止めるだけでなく、積極的に自然を再生・復元していくことを目指す概念である「ネイチャーポジティブ(自然再興)」を2030年までに実現することを目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するために重要となる政策が示されています。

(2) 市関連計画の状況

① 浦安市緑の基本計画の改定

令和4年(2022年)9月に浦安市緑の基本計画が改定されました。改定にあたっては、気候変動の進行や生物多様性の損失、SDGsの浸透、グリーンインフラの推進、ポストコロナ時代における身近なみどりへのニーズの高まりなど、社会情勢の変化を踏まえています。

計画では、「みどりでつながるまち浦安」を基本理念に掲げ、公園や樹林地などのみどりの保全・創出に加え、水辺やみどりを活かした良好な景観形成、防災・減災機能の向上、健康づくりや交流の場の創出など、多面的な機能を発揮するみどりの活用を重視しています。

また、市民・事業者・行政の連携協力によるみどりのまちづくりを推進し、量の確保だけでなく、市民満足度や質の向上を重視した施策展開を図ることとしています。

② 浦安市一般廃棄物処理基本計画の改定

令和5年(2023年)3月に浦安市一般廃棄物処理基本計画が改定されました。改定にあたっては、食品ロスの削減の推進に関する法律やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行など、循環型社会を取り巻く制度の変化を踏まえています。

計画では、4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進を基本としながら、食品ロス削減やプラスチック資源循環の推進、適正処理の徹底などを重点施策として位置付けています。

また、市民・事業者・行政の連携による循環型社会の形成を目指し、持続可能な資源利用や環境負荷低減に向けた取組を推進することとしています。

3. 計画前期のまとめ

(1) 分野別進捗状況

《達成状況に対する評価方法》

本計画の進行管理指標における中間目標値に対する、令和7年度の中間値の達成状況をもとに以下のとおり評価します。

評価	内容
○	中間目標値を達成している
△	基準値より上回っているものの、中間目標値を達成していない
×	基準値より下回っている

環境行動				
指標	基準値 ()は基準年度	中間目標値	中間値 令和7年度 (2025年度)	達成状況 /評価
地域の美化活動・リサイクル活動に参加している市民の割合	21.1% (令和元年(2019年))	25%	22.1%	未達成/△
環境マネジメントシステムにより環境に配慮した事業活動を行っている事業者の割合	36.4% (令和元年(2019年))	45%	43.4%	未達成/△

「地域の美化活動・リサイクル活動に参加している市民の割合」及び「環境マネジメントシステムにより環境に配慮した事業活動を行っている事業者の割合」は、ともに基準値からは上回っているものの、中間目標値には達していませんでした。市民・事業者による環境行動は着実に進展している一方で、さらなる行動の拡大に向けて取り組む必要があります。

脱炭素社会				
指標	基準値 ()は基準年度	中間目標値	中間値 令和7年度 (2025年度)	進捗状況 /評価
市域から排出される温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)	917,282t-CO ₂ (平成25年(2013年))	779,689t-CO ₂ (▲15%)	776,749t-CO ₂ (令和5年(2024年)) (▲15.3%)※暫定値	達成 /○
市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)	38,221t-CO ₂ (平成25年(2013年))	32,488t-CO ₂ (▲15%)	34,919t-CO ₂ (▲8.6%)	未達成/△
公共施設における再生可能エネルギー電力の導入による温室効果ガス排出削減量(CO ₂ 換算)	▲0t-CO ₂ 【参考】電力使用による 排出量:13,693t-CO ₂ (平成25年(2013年))	▲2,739t-CO ₂ (▲20%)	▲7,230*t-CO ₂ (▲66.7%) 【参考】電力使用による 排出量:3,609t-CO ₂	達成 /○

※当該年度における公共施設全体の年間電気使用量に、東京電力エナジーパートナー(株)の(参考値)事業者全体の調整後排出係数を乗じて算出した排出量と、各公共施設における契約電力の調整後排出係数により算出した排出量の差。

「市域から排出される温室効果ガス排出量」及び「公共施設における再生可能エネルギー電力の導入による温室効果ガス削減量」については、中間目標値を達成しました。一方で、「市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量」は未達成であり、さらなる省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を図っていく必要があります。

循環型社会				
指標	基準値 ()は基準年度	中間目標値	中間値 令和7年度 (2025年度)	進捗状況 /評価
家庭系ごみ排出量原単位 (資源物などの資源除く)	485g/人・日 (平成28年(2016年))	414g/人・日	436g/人・日	未達成/△
事業系ごみ総排出量	24,372t (平成28年(2016年))	22,394t	22,048t	達成 /○
再資源化率	18.5% (平成28年(2016年))	22.0%以上	17.0%	未達成/×

「事業系ごみ総排出量」は中間目標値を達成しており、事業活動に伴うごみの削減は進展しています。一方で、「家庭系ごみ排出量原単位」は基準値から改善しているものの、中間目標値には達成しておらず、「再資源化率」は基準値を下回る結果となりました。ごみの減量は進んでいるものの、再資源化につながる取組を引き続き推進していく必要があります。

自然環境				
指標	基準値 ()は基準年度	中間目標値	中間値 令和7年度 (2025年度)	進捗状況 /評価
市民が親しめる水辺環境の整備の状況 (対象延長距離:9,955m)	29.7% (延長距離2,959m)	51.6% (延長距離5,133m)	62.3% (延長距離6,201m)	達成 /○
都市公園面積	1,157,000m ² (平成30年(2018年))	1,180,000m ²	1,177,774m ²	未達成/△
「身近で親しみやすい豊かな水辺空間の創出」に対する市民の満足度	75.7% (令和元年(2019年))	80%	79.2%	未達成/△
「緑と暮らしが調和する生活空間の創出」に対する市民の満足度	78.2% (令和元年(2019年))	82%	72.2%	未達成/×

「市民が親しめる水辺環境の整備の状況」は中間目標値を達成しており、水辺空間の整備は進んでいます。一方で「都市公園面積」及び「身近で親しみやすい豊かな水辺空間の創出に対する市民の満足度」は中間目標値を達成しておらず、「緑と暮らしが調和する生活空間の創出に対する市民の満足度」は基準値を下回る結果となりました。みどりの量の確保だけでなく、市民が身近に感じるみどりの質の向上を図っていく必要があります。

生活環境				
指標	基準値 ()は基準年度	中間目標値	中間値 令和7年度 (2025年度)	進捗状況 /評価
大気汚染物質の環境基準項目達成率(11項目→9項目※)	92%(10/11) (令和元年(2019年))	100%	88.8%(8/9)	未達成/△
河川BOD環境基準達成率 (6カ所)	100%(6/6) (令和元年(2019年))	100%	100%(6/6)	達成 /○
自動車騒音・道路交通振動環境基準達成率 (市内8カ所)	81%(13/16) (騒音5/8、振動8/8) (令和元年(2019年))	100%	94%(15/16) (騒音7/8、振動8/8)	未達成/△

※大気汚染物質の測定については、令和7年度時点で、11項目のうち二酸化硫黄(SO₂)と一酸化炭素(CO)を除く、9項目の測定を行っている。なお、令和元年度及び令和7年度どちらも光化学オキシダント(Ox)が環境基準を超過している。

「河川BOD環境基準達成率」は中間目標値を達成しており、水質環境は良好な状態を維持しています。一方で、「大気汚染物質の環境基準項目達成率」は基準値から横ばい(未達成の項目数に変化がない)であり、「自動車騒音・道路交通振動環境基準達成率」は基準値を上回ったものの中間目標値に達成していません。生活環境は、全体的に改善傾向にあるものの、環境基準の達成に向けて継続的に環境監視を行っていく必要があります。

(2) アンケート調査・分析結果

本計画策定時に実施したアンケート調査(令和元年度実施)以降における市民や事業者の意識や行動の変化の方向性を把握するため、令和7年度に市民及び事業所を対象としたアンケート調査を実施しました。

① 調査結果の分析方法

各設問に対して、「満足/やや満足」などプラスの回答をした人の割合から、「不満/やや不満」などマイナスの回答をした人の割合を差し引いた数値(DI値※)により、令和元年度と今回の調査結果の変化量によって分析します。

DI値がプラスであればマイナス値よりプラス値で回答した方が多いことを示しており、前回調査との増減値がプラスであれば上向きの変化、マイナスであれば下向きの変化を表しています。

※プラス値からマイナス値を差し引いた数値を、DI 値(Diffusion Index)といい、景気動向指数などの経済動向を把握するために使用されています。変化の方向性(上向きか、下向きか)を把握することができることから、アンケート調査の分析にも活用されています。

(例)・プラス値(「満足」または「やや満足」と回答した人)の割合:66%

・マイナス値(「不満」または「やや不満」と回答した人)の割合:30%

⇒この場合のDI値は36pt(66%-30%)

② 評価方法

アンケート調査結果の評価については、DI値の変化量に応じて「大幅な増加」、「増加」、「横ばい」、「減少」、「大幅な減少」の5段階による評価基準を設定しました。

評価にあたっては、標本調査であることから回答結果には一定の標本誤差が生じることを踏まえ、5pt未満の変化については統計的なばらつきによる可能性があることを考慮して「横ばい」と評価しました。また、5pt以上10pt未満の変動を「増加」または「減少」、10pt以上の変動を「大幅な増加」または「大幅な減少」と整理しました。

≪増減値による計画の進捗状況評価≫

評価	増減値
大幅な増加	+10pt以上
増加	+5pt～+9.9pt
横ばい	▲4.9pt～+4.9pt
減少	▲9.9pt～▲5pt
大幅な減少	▲10pt以下

③ 市民向けアンケート調査

《市の取り組みに対する満足度》

設問	R1調査(pt)	R7調査(pt)	増減(pt)	評価
環境を大切に作る人づくりに関すること	36.0	65.1	+29.1	大幅な増加
連携・協力による環境行動に関すること	36.0	58.8	+22.8	大幅な増加
脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進に関すること	26.6	26.1	▲0.5	横ばい
気候変動に適應したまちづくりの推進に関すること	—	15.4	—	—
ごみの減量と再資源化の推進に関すること	43.1	63.0	+19.9	大幅な増加
廃棄物の適正な収集と処理に関すること	46.0	70.6	+24.6	大幅な増加
身近で親しみやすい豊かな水辺空間の創出に関すること	51.4	58.4	+7.0	増加
みどり豊かな生活空間の創出に関すること	56.3	44.4	▲11.9	大幅な減少
生物多様性の保全に関すること	—	57.6	—	—
大気環境の確保に関すること	20.0	35.4	+15.4	大幅な増加
水質の確保に関すること	14.0	44.4	+30.4	大幅な増加
安心して暮らせる生活環境の確保に関すること	22.3	22.0	▲0.3	横ばい

【主な分析結果】

■市の環境施策に対する満足度は全体として向上しており、環境啓発、ごみ処理、水質保全などの分野では大幅な改善が見られました。

■一方で、「脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進に関すること」及び「安心して暮らせる生活環境の確保に関すること」は横ばいとなりました。近年は気候変動の影響や生活環境に対する関心が高まっており、市民の期待水準が上昇していることが要因の一つとして考えられます。

■「みどり豊かな生活空間の創出に関すること」は大幅に低下しました。自由回答では公園や街路樹等の維持管理に関する意見が多く寄せられており、新たな整備だけでなく、既存のみどりの質や維持管理に対する市民ニーズが高まっていることがうかがえます。

《市民の環境に係る行動の実践状況》

設問	R1調査(pt)	R7調査(pt)	増減(pt)	評価	R7中立(%)※
環境を大切にする人づくりに関すること	▲ 29.0	▲ 9.2	+19.8	大幅な増加	54.2
連携・協力による環境行動に関すること	▲ 3.1	4.8	+7.9	増加	48.2
脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進に関すること	54.1	70.2	+16.1	大幅な増加	20.4
気候変動に適応したまちづくりの推進に関すること	71.7	61.8	▲ 9.9	減少	28.3
ごみの減量と再資源化の推進に関すること	78.2	90.8	+12.6	大幅な増加	7.4
身近で親しみやすい豊かな水辺空間の創出に関すること	36.0	39.8	+3.8	横ばい	45.9
みどり豊かな生活空間の創出に関すること	35.6	50.2	+14.6	大幅な増加	29.6
生物多様性の保全に関すること	—	72.6	—	—	—
大気環境の確保に関すること	34.1	83.3	+49.2	大幅な増加	13.7
水質の確保に関すること	93.5	91.8	▲ 1.7	横ばい	6.4
安心して暮らせる生活環境の確保に関すること	97.3	94.1	▲ 3.2	横ばい	4.1

※令和7年度調査において、有効回答者数(「該当しない」、「無回答」を除いた回答者数)に対して、「今後行いたい」と回答した方の割合。

【主な分析結果】

■環境配慮行動の実践状況は全体として向上しており、特に省エネルギー行動やごみ減量・分別、生活環境に関すること等の日常生活に密着した取組については高い実践率が見られました。

■一方で、「環境を大切にする人づくりに関すること」及び「連携・協力による環境行動に関すること」は改善しているものの依然として低い水準にあります。また、「今後行いたい」と回答した割合が約半数を占めていることから、関心はあるものの参加機会やきっかけが十分でない層が存在すると考えられます。

■「気候変動に適応したまちづくりの推進に関すること」は実践率が低下しましたが、設問内容が分かりづらかった可能性も考えられます。別で実施したUモニアンケート調査では、実践率が高い結果となったことや、近年の猛暑等を踏まえると、熱中症対策など気候変動への適応行動の重要性は高まっていると考えられます。

④ 事業所向けアンケート調査

《市の環境への取り組みの重要度》

設問	R1調査(pt)	R7調査(pt)	増減(pt)	評価
環境を大切に作る人づくりに関すること	81.1	86.8	+5.7	増加
連携・協力による環境行動に関すること	70.0	91.2	+21.2	大幅な増加
脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進に関すること	76.4	82.4	+6.0	増加
気候変動に適応したまちづくりの推進に関すること	—	92.7	—	—
ごみの減量と再資源化の推進に関すること	87.4	92.6	+5.2	増加
廃棄物の適正な収集と処理に関すること	87.4	91.1	+3.7	横ばい
身近で親しみやすい豊かな水辺空間の創出に関すること	73.2	72.0	▲1.2	横ばい
みどり豊かな生活空間の創出に関すること	84.3	85.3	+1.0	横ばい
生物多様性の保全に関すること	—	85.3	—	—
大気環境の確保に関すること	90.4	89.6	▲0.8	横ばい
水質の確保に関すること	90.5	97.0	+6.5	増加
安心して暮らせる生活環境の確保に関すること	90.6	98.4	+7.8	増加

【主な分析結果】

■全ての分野で高い重要度が示されており、事業者における環境課題への関心は全体として高まっています。特に「連携・協力による環境行動に関すること」は大幅に増加しており、単独での取組だけでなく、地域や行政との連携に対する関心が高まっていることがうかがえます。

■「気候変動に適応したまちづくりの推進に関すること」や「安心して暮らせる生活環境の確保に関すること」などの重要度が高い結果となり、事業活動においても気候変動や地域環境への対応が重要な経営課題として認識されていることが考えられます。

《事業所の環境に係る行動の実践状況》

設問	R1調査(pt)	R7調査(pt)	増減(pt)	評価	R7中立(%)※
環境を大切に作る人づくりに関すること	22.9	39.5	+16.6	大幅な増加	40.3
連携・協力による環境行動に関すること	14.0	18.6	+4.6	横ばい	49.6
脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進に関すること	39.4	60.8	+21.4	大幅な増加	29.2
気候変動に適応したまちづくりの推進に関すること	83.0	82.0	▲ 1.0	横ばい	13.3
ごみの減量と再資源化の推進に関すること	73.0	78.6	+5.6	増加	19.8
みどり豊かな生活空間の創出に関すること	56.4	59.8	+3.4	横ばい	26.5
生物多様性の保全に関すること	▲ 14.9	11.1	+26.0	大幅な増加	59.3
大気環境の確保に関すること	54.3	72.1	+17.8	大幅な増加	27.9
水質の確保に関すること	56.5	69.6	+13.1	大幅な増加	21.7
安心して暮らせる生活環境の確保に関すること	72.7	71.8	▲ 0.9	横ばい	28.2

※令和7年度調査において、有効回答者数(「該当しない」、「無回答」を除いた回答者数)に対して、「今後行いたい」と回答した方の割合

【主な分析結果】

■事業者の環境行動は全体として向上しており、特に脱炭素や大気・水質保全に関する取組で大幅な改善が見られました。

■一方で、「連携・協力による環境行動に関すること」は、重要度が高いにもかかわらず、実践率は低い状況にあります。このことから、事業者は連携の必要性を認識しているものの、参加機会や具体的な取組手法が十分でない可能性が考えられます。

■「生物多様性の保全に関すること」は依然として実践率は高くないものの、前回調査から大きく改善しており、新たな環境課題として事業者の関心が高まりつつあることがうかがえます。

(3) 計画中間期における課題点

「2. 計画策定後の主な動向」「3. 計画前期のまとめ」における(1)分野別進捗状況、(2)アンケート調査・分析結果を踏まえ、本計画中間期における課題点を以下のとおり整理しました。

① 環境行動

《環境行動のさらなる広がりに向けた取組の必要性》

計画前期において、市民・事業者の環境意識や環境行動は全体として向上しており、環境配慮行動についても高い実践率となりました。

一方で、環境行動に関する進行管理指標は中間目標値に達しておらず、環境活動への参加が一部の主体に留まっている状況が見られます。また、アンケート調査においても、環境活動への参加機会や情報発信の充実を求める意見が見られました。

そのため、多様な主体が参加しやすい環境づくりを進めるとともに、事業者や関係団体と連携機会の充実を図っていく必要があります。また、単に環境行動を推進するだけでなく、環境を通じて地域とのつながりや人々の豊かな暮らしにつなげていく、ウェルビーイングの向上に向けた取組も求められています。

② 脱炭素社会

《脱炭素化の推進と気候変動への対応》

市域における温室効果ガス排出量は中間目標値を達成しているものの、国においては2035年度(令和17年度)60%削減、2040年度(令和22年度)73%削減という新たな目標が示されるなど、脱炭素化に向けた取組の一層の推進が求められています。

また、アンケート調査では地球温暖化や気候変動への関心が高く、今後重点的に取り組むべき環境課題として挙げる回答も多く見られました。

近年は猛暑日の増加による熱中症リスクの上昇など、気候変動の影響が市民生活にも顕在化していることから、気候変動への適応策を推進していく必要があります。

③ 循環型社会

《ごみ減量・再資源化のさらなる推進に向けた取組の必要性》

ごみの減量や再資源化に関する取組は、市民・事業者の協力のもと一定の成果が見られています。

一方で、家庭系ごみ排出量及び再資源化率は中間値に達しておらず、特に再資源化率は基準値よりも下回っている状況です。

また、アンケート調査では、ごみの減量や資源の有効利用に関する取組への関心が高く、分別の徹底やリサイクルの推進を求める意見も見られました。

国においては循環経済(サーキュラーエコノミー)の考え方が重視されており、資源を効率的かつ循環的に利用する社会への移行が進められていることから、このような動向を踏まえたごみの減量や再資源化のさらなる推進に向けた取組を行っていく必要があります。

④ 自然環境

《身近なみどりの質の向上と生物多様性への対応》

水辺環境の整備は着実に進展している一方で、「緑と暮らしが調和する生活空間の創出に対する市民の満足度」は前回調査から低下しています。

また、アンケート調査では公園や街路樹等の維持管理に関する意見も寄せられており、市民ニーズは新たな整備だけでなく、既存のみどりの適切な維持管理にも向けられています。

さらに、生物多様性の保全に対する関心が高まるなか、本市においても水辺空間やみどりを活かしながら、生物多様性に配慮した環境づくりの推進を図る必要があります。

⑤ 生活環境

《良好な生活環境の維持》

大気や水質などの生活環境は概ね良好な状況を維持しており、市民による環境配慮行動についても高い実践率が見られます。

一方で、騒音や悪臭、ポイ捨てなど地域の生活環境に関する課題は継続しており、一部の環境基準項目については未達成となっています。

また、アンケート調査では、身近な生活環境の維持やまちの美化に対する要望も見られました。

市民が安心して快適に暮らし続けられる環境を維持するため、今後も環境監視や地域課題への対応を継続し、良好な生活環境を維持していく必要があります。

4. 計画後期に向けて

(1) 進行管理指標の整理

計画前期における進行管理指標の進捗状況を確認した結果、多くの指標で改善が見られ、計画全体としては概ね順調に推移しています。一方で、地域美化活動への参加率や再資源化率など、一部の指標については目標達成に向けて、さらなる取組が必要な状況となっています。

これらの指標は、本計画の各分野における取組状況や成果を把握するうえで有効であることから、計画後期においても、原則として計画策定時に設定した進行管理指標と目標値を継続して活用し、令和12年度(2030年度)の目標達成に向けた取組を着実に推進していきます。なお、進行管理指標の中で中間期までに目標値を達成した指標については、さらなる取組の推進を図る観点から見直しを行います。

また、進行管理にあたっては、指標の達成状況だけでなく、アンケート調査結果や社会情勢の変化、国の政策動向等も踏まえながら、施策の効果や課題を総合的に把握し、必要に応じて取組の改善につなげていきます。

《見直しを行う進行管理指標》

脱炭素社会における進行管理指標のうち、「公共施設における再生可能エネルギー電力の導入による温室効果ガス排出削減量」については、中間期においてすでに令和12年度(2030年度)基準年度の目標値を達成しています。また、これまでの指標は基準年度における電力使用量を基準として削減目標値を設定していましたが、省エネルギー化の進展や施設の増減等により、毎年度の電力使用量に変化が生じるため、再生可能エネルギー電力の導入状況を単純に比較することが難しい面があります。

これらを踏まえ、再生可能エネルギー電力への切り替え状況をより分かりやすく示すことができる指標に見直すとともに、さらなる取組の推進に向けた新たな目標値を設定します。

【見直し前】

指標	基準値 ()は基準年度	中間目標値 令和7年度 (2025年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
公共施設における再生可能エネルギー電力の導入による温室効果ガス排出削減量(CO ₂ 換算)	▲0t-CO ₂ 【参考】電力使用による排出量:13,693t-CO ₂ (平成25年(2013年))	▲2,739t-CO ₂ (基準年度比▲15%)	▲6,847t-CO ₂ (基準年度比▲50%)

【見直し後】

指標	基準値 ()は基準年度	中間値 令和7年度 (2025年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
公共施設※で使用する再生可能エネルギー電力の割合 (各年度における総電力使用量に対する割合)	0% (平成25年(2013年))	72.7%	<u>100%</u>

※市や指定管理者等が小売電気事業者と契約している施設や設備が対象。

(2) まとめ

本報告書において、計画前期における進行管理指標に基づく進捗状況や市民・事業者アンケートの結果、計画策定後の国の動向等を踏まえ、各分野における課題点を整理しました。

一方で、本計画が目指す望ましい環境像や基本方針及び施策の方向性については、進行管理指標によって計画前期の成果や課題点が把握できたこと、本計画の基本的な考え方が国の動向と大きく乖離しておらず、計画全体の施策体系を変更する状況にはないことなどを総合的に踏まえ、中間期における本計画の改定は行わないものとします。

計画後期においては、環境活動への参加の拡大、家庭ごみの減量及び再資源化の推進、みどりの質の向上、気候変動への適応などの課題に対し、新たに国から示されたウェルビーイングの視点やカーボンニュートラル、循環経済(サーキュラーエコノミー)、ネイチャーポジティブなどの考え方を踏まえながら、市民・事業者・関係団体との連携のもと、本市の地域特性を活かした環境施策を総合的かつ効果的に推進していきます。

資料編

環境に関するアンケート調査の実施結果

Uモニ「環境行動に関するアンケート」の実施結果

第3次浦安市環境基本計画中間報告書の作成経緯

環境に関するアンケート調査の実施結果

① 目的

第3次浦安市環境基本計画（計画期間 令和3（2021）年度から令和12（2030）年度）が、令和7年度で中間年度となることから、進捗状況の把握及び今後の施策に向けた基礎資料とするため、市民及び市内事業所を対象にアンケート調査を実施した。

② 実施結果

市民・事業所アンケート調査の実施結果（概要）

	市民向け	事業所向け
対 象	満18歳以上の市民（無作為抽出）	資本金1億円以上または従業員50人以上の事業所全て、その他は無作為抽出
対象者数	①1,000名 ②+α	500事業所
抽出・周知方法	①住民基本台帳をもとに無作為抽出 ②広報紙・各種イベントでの周知 ・広報うらやす6月1日号、市HP ・三番瀬感謝祭 ・環境ひろば in 三番瀬 ・ミニ環境展 ・庁舎入口ウインドウシート	商用データベース等をもとに無作為抽出
回答率	34.9%（349/1,000） ※分母を①とした場合	27.2%（136/500）
調査項目	・市の取り組みに対する満足度/重要度 ・環境の保全に係る行動の実践状況	
調査方法	インターネット ※QRコードの読み取り等により回答先にアクセス	
調査期間	令和7年6月16日～7月31日	
設問数	25問程度	

■前回調査（令和元年度実施）

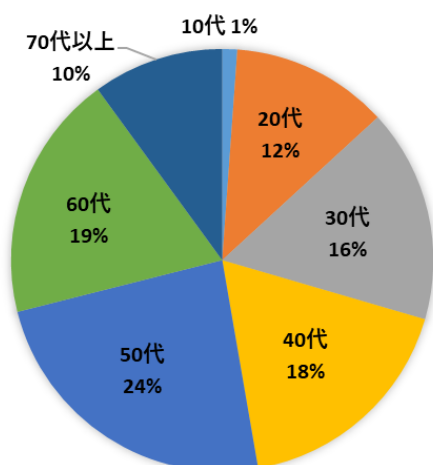
	市民向け	事業所向け
対 象	満18歳以上の市民（無作為抽出）	資本金1億円以上または従業員50人以上の事業所全て、その他は無作為抽出
対象者数	2,000名	650事業所
回答率	37.7%（753/2,000）	19.7%（128/650）
調査方法	郵送による調査票の送付および回収	

③ アンケート集計結果

【市民】

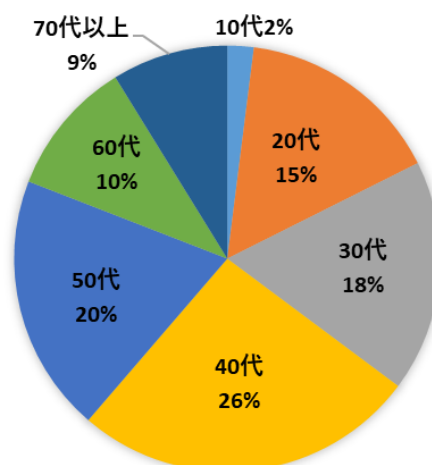
設問1 年齢

(n=349)



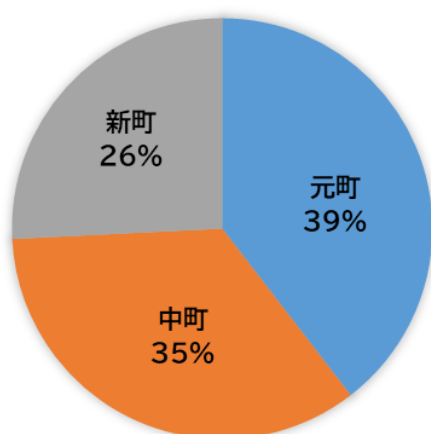
■ 前回調査（令和元年度実施）

(n=753)



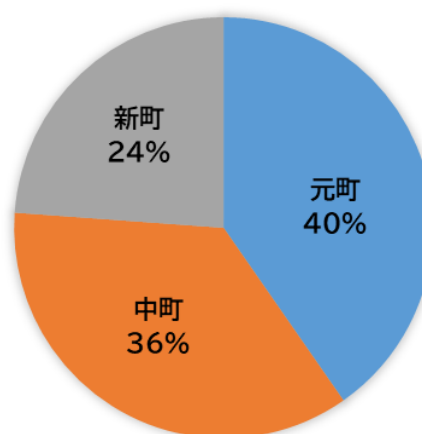
設問2 居住地区

(n=349)



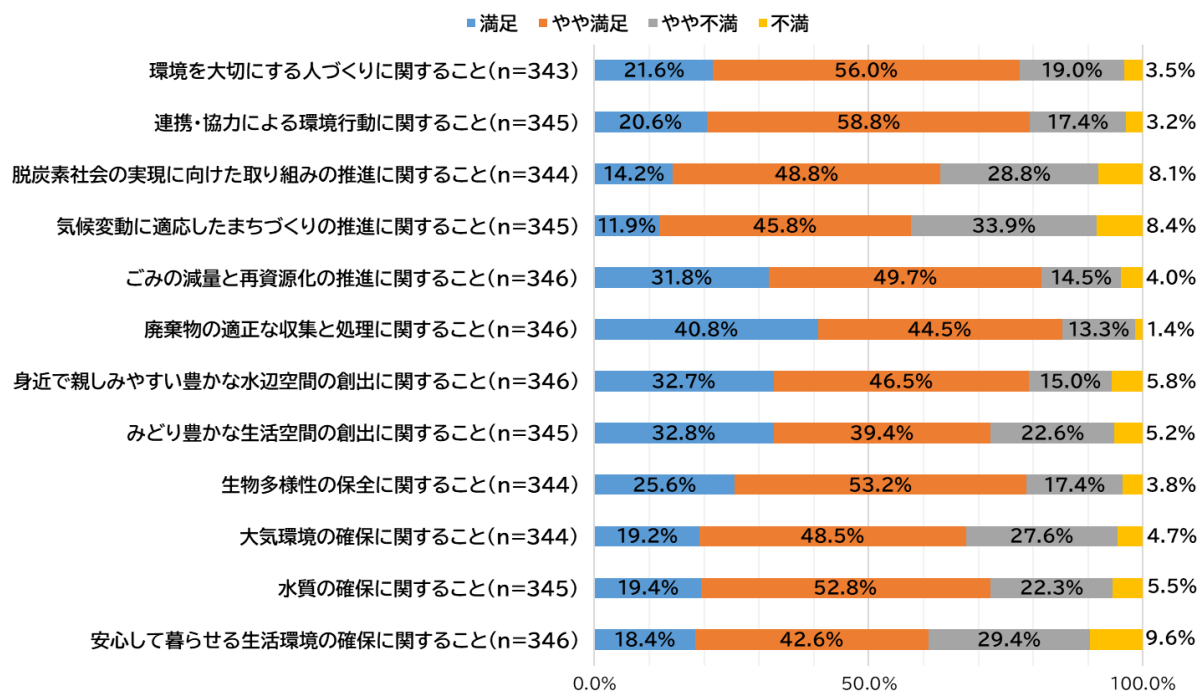
■ 前回調査（令和元年度実施）

(n=753)

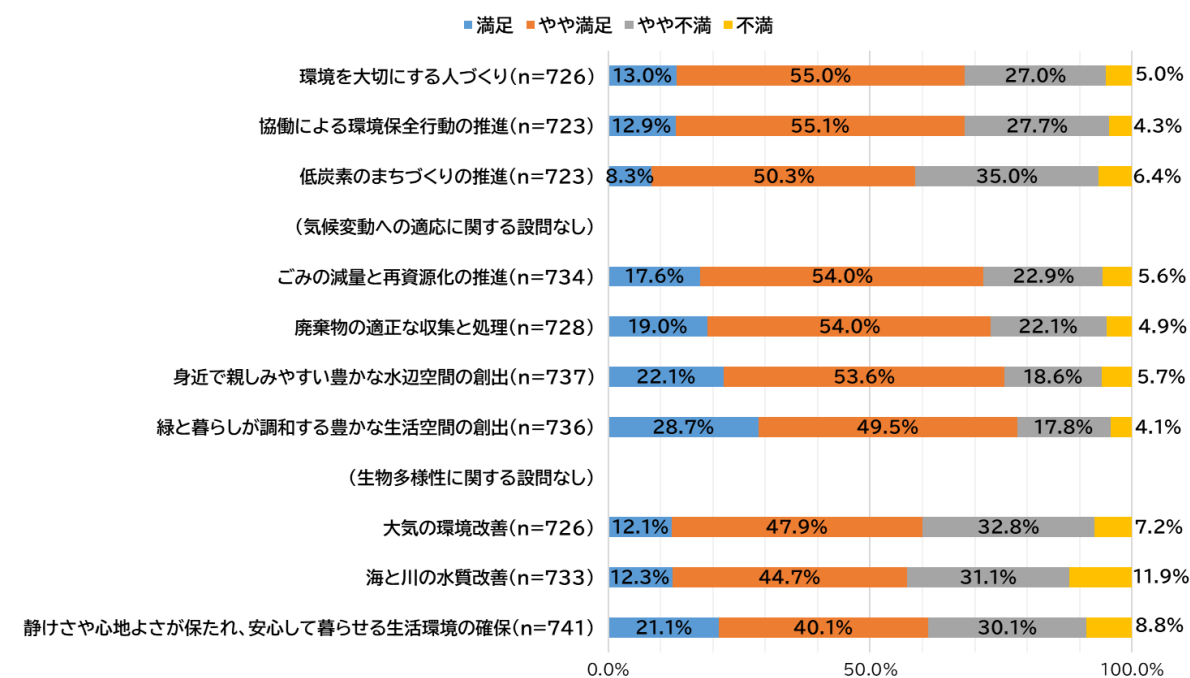


- ・ 年齢別の割合では、前回調査と比較して 40 代以下の割合が減少した一方で 60 代の割合が増加した。
- ・ 調査方法を郵送からインターネットに変更したが、どの世代からもバランス良く回答が得られ、調査方法の変更による影響は少なかった。
- ・ 居住地区別の割合は、前回調査とほぼ変化がなかった。

設問3 市の環境への取り組みに対する満足度



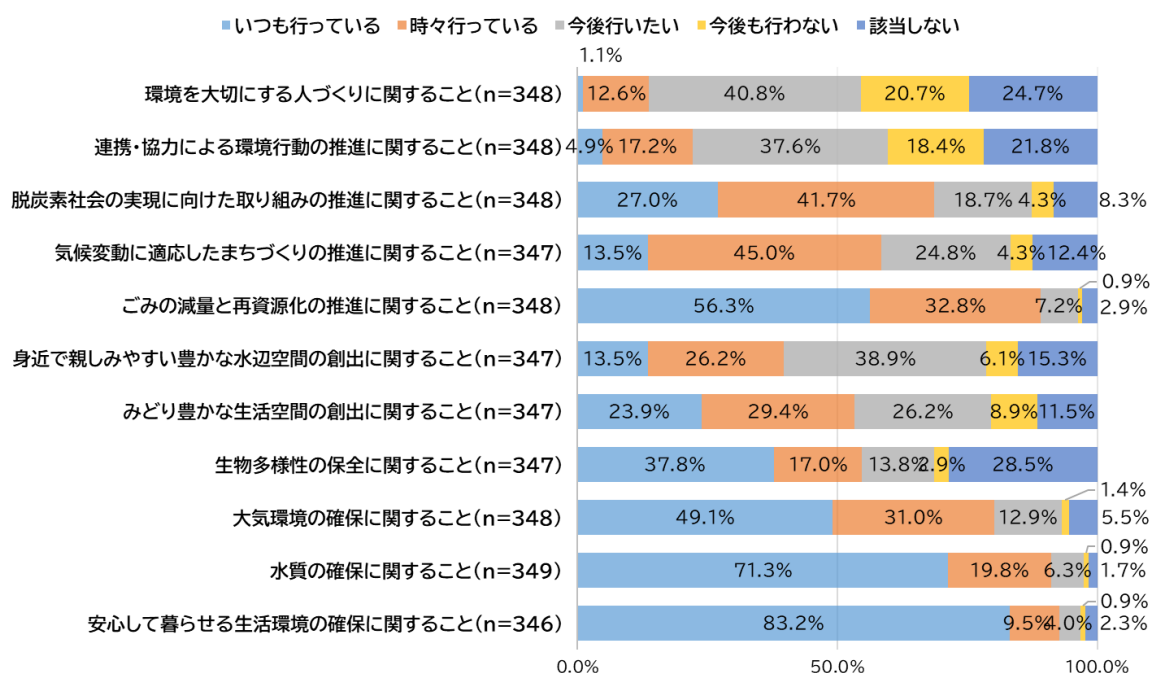
■ 前回調査（令和元年度実施）



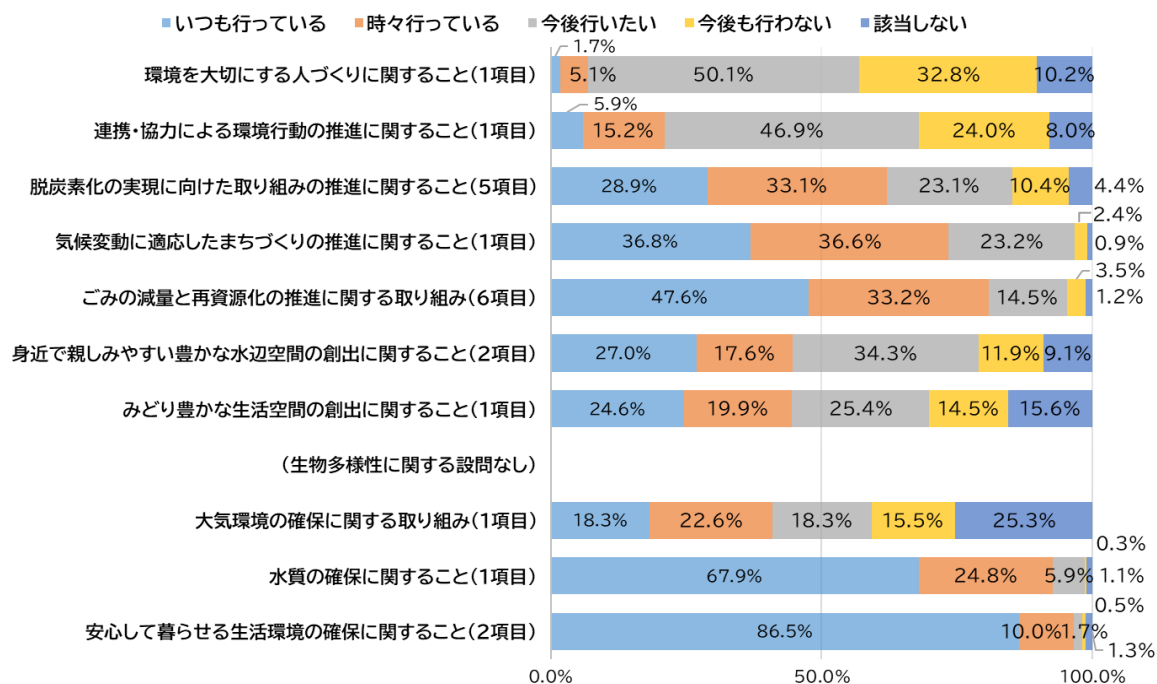
※四捨五入により合計値が100%にならない場合があります。

※今回の調査は、「第3次環境基本計画」の施策体系をもとに設問を設定しており、「第2次環境基本計画」をもとに実施した前回調査とは設問の表現が異なる場合や新たに設問を設定した項目があります。（事業所向け調査も同様）

設問4 家庭などで行っている環境に係る行動の実践状況



■ 前回調査（令和元年度実施）



※四捨五入により合計値が100%にならない場合があります。

※前回調査では、分野ごとに具体的な内容について細かく設問を設定していましたが、今回は「第3次環境基本計画」の施策ごとに具体的な内容を例示したうえで、より広い視点で設問を設定したため、前回調査結果については今回の調査項目に関連する設問をまとめて集計した数値です。

Uモニ「環境行動に関するアンケート」の実施結果

① 概要

第3次浦安市環境基本計画（計画期間 令和3（2021）年度から令和12（2030）年度）が、令和7年度で中間年度となることから、進捗状況の把握及び今後の施策に向けた基礎資料とするため、Uモニ（浦安市インターネット市政モニター制度）※を活用してアンケート調査を実施した。

なお、Uモニの実施形態上、別途無作為抽出で実施した市民意識調査（以下「市民意識調査」という）とは設問や選択肢を変更したため、単純な比較が出来ないことから、市民意識調査の結果を補完する位置づけとして、Uモニの調査結果を活用する。

※Uモニ…市民の皆さんに、パソコンやスマートフォンなどから「モニター登録」をしていただき、インターネットやメールを利用して、市政に関する課題などについて、10問程度のアンケート形式でお答えいただく制度。

② 実施期間

令和7年6月25日～7月1日

③ 回答者数（回答率）

1,025人（57.1%）※Uモニ登録者数1,795人

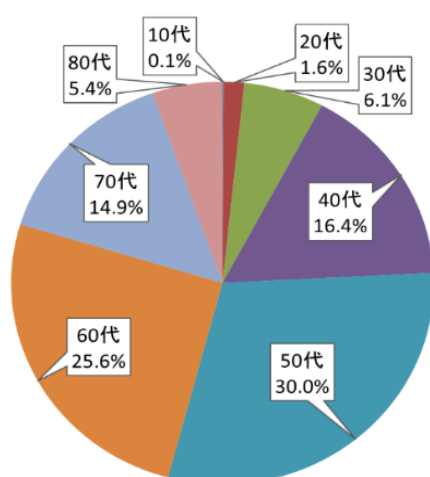
④ 調査内容

市民意識調査の項目である「市の環境への取り組みに対する満足度」及び「環境行動の実践状況」のうち、「環境行動の実践状況」に関する内容について、より詳細な実践状況を把握するための選択肢を設定して行った。

⑤ 集計結果

（性別）男性：47.4%、女性 52.6%

（年齢）



問1. 環境をテーマにした講座(動画視聴を含む)やイベントに参加したことはありますか。

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.何回も参加したことがある	66	1025	1025	6.4%	
2.1～2回参加したことがある	170			16.6%	
3.参加したことはない	789			77.0%	

問1-2. 今後、環境をテーマにした講座(動画視聴を含む)やイベントに参加したいと思いますか。
(問1で「参加したことはない」と回答した方のみ)

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.参加してみたいと思う	283	789	789	35.9%	
2.参加してみたいと思わない	154			19.5%	
3.わからない	352			44.6%	

問2. 市民活動団体、事業者、自治会などが実施している、地域の環境に関する活動に参加または協力したことはありますか。

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.何回も参加または協力したことがある	216	1025	1025	21.1%	
2.1～2回参加または協力したことがある	228			22.2%	
3.参加または協力したことはない	581			56.7%	

問2-2. 今後、地域の環境に関する活動に参加または協力したいと思いますか。(問2で「参加または協力したことはない」と回答した方のみ)

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.参加または協力してみたいと思う	213	581	581	36.7%	
2.参加または協力してみたいと思わない	87			15.0%	
3.わからない	281			48.4%	

問3. 脱炭素社会(地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しない社会)の実現のために行っていることを教えてください。【複数回答可】。

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.省エネ行動を心掛けている(電気の消灯、適切なエアコンの使用など)	830	1541	1025	81.0%	
2.省エネ性能の高い家電を購入、使用している	440			42.9%	
3.太陽光発電設備や蓄電池を自宅に設置している	70			6.8%	
4.再生可能エネルギー由来(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど)の電力プランを契約している	43			4.2%	
5. 特に行っていない	124			12.1%	
6.その他	34			3.3%	

問4. 近年の地球温暖化によって、集中豪雨や猛暑日の増加などの気候変動が進んでいます。こうした環境の変化に適応するために、行っていることを教えてください。【複数選択可】

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.天気予報などで気温や暑さ指数などをこまめに確認している	772	2159	1025	75.3%	
2.熱中症対策を行っている(こまめな水分補給、適切なエアコンの使用、外出時の日傘や帽子の使用など)	852			83.1%	
3.災害に備えて、ハザードマップの確認や、居住している地区の避難所を確認している	460			44.9%	
4.特に行っていない	67			6.5%	
5.その他	8			0.8%	

問5. ごみの減量や再資源化のために、行っていることを教えてください。【複数選択可】

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.詰め替え商品を購入している	787	3984	1025	76.8%	
2.食品は食べられる分だけ注文・購入するようにしている	611			59.6%	
3.エコバッグ等を持参している	918			89.6%	
4.ごみの分別を守っている	927			90.4%	
5.自治会の資源回収事業に協力している	627			61.2%	
6.フードドライブに協力している	78			7.6%	
7.特に行っていない	21			2.0%	
8.その他	15			1.5%	

問6. 身近にある自然環境(水辺空間や豊かなみどり、生き物の生息空間など)に対して、普段どのように関わっているか教えてください。【複数選択可】

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.三番瀬や境川などに関心を持ち、三番瀬環境観察館や海岸護岸等、水辺空間を身近に感じられる施設等を利用している	222	1338	1025	21.7%	
2.庭、ベランダ、生垣など、自宅において、みどりを増やす工夫をしている	427			41.7%	
3.三番瀬や公園・緑地など、市内における生き物についての理解を深め、身近な生き物を大切にしている	269			26.2%	
4.特に行っていない	413			40.3%	
5.その他	7			0.7%	

問7. 大気環境を守るために心掛けていることを教えてください。【複数選択可】

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.自転車・徒歩による移動を心がけている	690	1430	1025	67.3%	
2.次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車など)を使用している	185			18.0%	
3.エコドライブ(急発進・急加速・急ブレーキをしない、必要のないアイドリングをしないなど)を心がけている	406			39.6%	
4.特に行っていない	138			13.5%	
5.その他	11			1.1%	

問8. 水質を確保するために行っていることを教えてください。【複数選択可】

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.蛇口をこまめに閉めるなど節水に努めている	808	2488	1025	78.8%	
2.川や海にポイ捨てをしない	832			81.2%	
3.油や調理くずを排水溝に流さない	778			75.9%	
4.特に行っていない	64			6.2%	
5.その他	6			0.6%	

問9. 誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を維持するために行っていることを教えてください。【複数選択可】

回答内容	件数	件数合計	回答者数	比率	グラフ
1.騒音・振動・悪臭を出さない近隣に配慮した生活をしている	838	2455	1025	81.8%	
2.路上にごみのポイ捨てをしない	953			93.0%	
3.路上喫煙をしない	609			59.4%	
4.特に行っていない	41			4.0%	
5.その他	14			1.4%	

第3次浦安市環境基本計画中間報告書の作成経緯

(1) 環境審議会における経過

年度	日付	内容
令和7年度	9月3日	【第1回環境審議会】 第3次浦安市環境基本計画中間報告書の作成について
	3月10日	【第2回環境審議会】 第3次浦安市環境基本計画中間報告書（原案）について
令和8年度	7月13日	【第1回環境審議会】 第3次浦安市環境基本計画中間報告書（素案）について

(2) 環境審議会委員名簿（報告書作成時）

区分	役職	氏名	所属団体等
市民委員		小神 早苗	市民公募
		亀井 克一	浦安市自治会連合会
		後藤 敦子	市民公募
		島野 圭司	環境学習アドバイザー
		畑山 文恵	チーム530
学識経験者委員	会長	奥 真美	東京都立大学教授
		志々目 友博	中央大学教授
		中川 直子	中央大学客員教授
	副会長	浜島 裕美	明海大学教授
		宮川 正孝	元東京都職員
事業者委員		植木 克弥	東京電力パワーグリッド株式会社
		碓井 達郎	浦安鐵鋼団地協同組合
		菊間 紀	浦安商工会議所
		弦本 直昭	株式会社オリエンタルランド
		松尾 祐輔	京葉瓦斯株式会社

※名簿は各区分ごとに五十音順で掲載しています。

第3次浦安市環境基本計画中間報告書

令和8年9月発行

浦安市環境部環境保全課

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号

Tel (047) 352-6481 (直通)

Fax (047) 381-7221

市ホームページ <http://www.city.urayasu.lg.jp>